

国民が安心できる持続可能な医療の実現を求める意見書

我が国が世界でも有数の長寿国となっているのは、国民皆保険制度による少ない負担で質の高い医療サービスの提供が行われているためにほかならない。

しかしながら、少子高齢化の急速な進展により、高齢者の医療費が増加する一方で、勤労者層の割合が減少しており、年々増大する社会保障給付費の財源を確保するため、消費税率の引き上げが予定されているところである。

消費税は、今後の社会保障制度の充実を図るための財源として重要であるが、医療機関・薬局等においては、社会保険診療が非課税となっているために発生している控除対象外消費税問題の解消が喫緊の課題となっており、医療機関等の税負担の検証を十分に行い、患者や医療機関等に負担が偏らない方策の確立が求められている。

また、政府が進める TPP への参加によって、多角的・包括的な経済連携がなされれば、混合診療の全面解禁や営利企業の医療参入など、医療分野においても大幅な自由化を求められ、国民皆保険制度の崩壊につながる懸念される。

よって国会並びに政府におかれては、誰もが、どこにいても、安全で安心な高水準の医療を公平に受けられる国民皆保険制度を堅持するとともに、控除対象外消費税問題について早急に検証を行い、解決を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 12 月 21 日

新潟県議会議長 小川 和 雄

衆議院議長				様	
参議院議長	平	田	健	二	様
内閣総理大臣	野	田	佳	彦	様
財務大臣	城	島	光	カ	様
厚生労働大臣	三	井	辨	雄	様

私学助成に関する意見書

建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開している私立中学高等学校は、本県の公教育の進展に寄与している。

しかしながら、少子化の進展による生徒数の減少が学校経営に大きく影響し、厳しい状況に置かれている。

さらに、東日本大震災の教訓として、学校施設の耐震化が喫緊の課題とされており、生徒の安全・安心の確保のため、公立・私立の区別を問わず早急に進めることが求められている。

公教育の将来を考えると、公私相まatteredの教育体制が維持されてこそ初めて健全な発展がなされ、個性化、多様化という時代の要請にも応えうるものであり、公立学校に比べて財政的基盤が脆弱な私立中学高等学校に対する助成措置の充実が必要とされている。

教育は国の礎であり国家百年の大計のため、国の責務として万全の措置がなされなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、教育基本法第8条及び教育振興基本計画の趣旨に則り、私学助成に係る国庫補助制度を堅持され、より一層の充実が図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月21日

新潟県議会議長 小川和雄

衆議院議長		様
参議院議長	平田健二	様
内閣総理大臣	野田佳彦	様
総務大臣	樽床伸二	様
財務大臣	城島光カ	様
文部科学大臣	田中眞紀子	様

拉致事件の解決に向けた体制整備を求める意見書

今年も本県においては、横田めぐみさんが北朝鮮に拉致された 11 月 15 日に「忘れるな拉致 11.15 県民集会」が開催された。35 年が経過したにもかかわらず、未だにめぐみさんの帰国は実現せず、北朝鮮による日本人拉致事件は解決していない。

民主党政権となってわずか 3 年の間に、拉致問題担当大臣が 8 人目を数えることから、拉致被害者の家族は拉致事件の解決が難しくなるものと落胆し、政府は本気で拉致事件の解決を目指しているのかと危惧している。

12 月 5 日に中国で予定されていた北朝鮮との外務省局長級協議は、北朝鮮のミサイル発射予告により延期されたばかりか、12 月 12 日にはミサイルが発射されたところである。このような北朝鮮の蛮行を許すことなく、北朝鮮に対しては「圧力と対話」を基本姿勢として交渉に当たらなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、一日も早い拉致事件の解決を目指して体制を整備し、「拉致事件の解決なくして国交の回復なし」との強い決意のもとで北朝鮮との交渉に当たるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 12 月 21 日

新潟県議会議長 小川 和 雄

衆議院議長				様
参議院議長	平	田	健 二	様
内閣総理大臣	野	田	佳 彦	様
外務大臣	玄	葉	光一郎	様
内閣官房長官	藤	村	修	様
拉致問題担当大臣	藤	村	修	様

北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議

12月12日に北朝鮮が長距離弾道ミサイルを発射した。
我が国のみならず東アジア全体の平和と安定を大きく損なう行為であり、断じて容認できるものではない。

このたびの北朝鮮の行為は、国際社会への明確な挑戦であり、日本独自の追加制裁を行うとともに、国際社会が一致結束して厳しく対峙する姿勢を明確にしなければならない。

よって本県議会は、北朝鮮に対しここに強く抗議するとともに、このような北朝鮮の蛮行を許すことなく、日本政府は国連安全保障理事会において国際社会の一致した意思を決議で明確にされるよう外交努力を行うことを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成24年12月21日

新潟県議会